

令和4年度第4回 蓮田市総合振興計画審議会会議録

招集日	令和5年1月30日(月)	
開催場所	蓮田市役所 301会議室	
開催日時	開会 令和5年1月30日(月)午後	3時00分
	閉会 令和5年1月30日(月)午後	4時20分
出席状況 (委員)	会 長 中 山 和 久	出席・欠席
	副 会 長 奥 沢 信 男	出席・欠席
	委 員 荒 木 和 之	出席・欠席
	委 員 関 根 香 織	出席・欠席
	委 員 野 田 恵美子	出席・欠席
	委 員 渋谷 昭 子	出席・欠席
	委 員 田 口 桐 子	出席・欠席
	委 員 寺 澤 亜希子	出席・欠席
	委 員 石 川 勉	出席・欠席
	委 員 平 林 光子	出席・欠席
出席職員 (策定委員、 事務局)	<b>【蓮田市総合振興計画策定委員】</b> 市 長 山口 京子 教 育 長 西山 通夫 総合政策部長 山口 亨 総務部長 新井 宏典 環境経済部長 高崎 達也 健康福祉部長 長谷部 幸一 都市整備部長 増田 吉郎 蓮田駅西口行政センター長 飛田 康裕 上下水道部長 小山 猛 会計管理者 山田 則子 消 防 長 新井 智 学校教育部長 槍田 光東 生涯学習部長 小宮 雪晴 議会事務局長 栗原 栄 監査委員事務局長 原 淳司 総務部参事兼秘書課長 高崎 裕美 環境経済部参事兼農政課長 高橋 司 都市整備部参事兼都市計画課長 金子 克明 生涯学習部参事兼社会教育課長 横田 修子	<b>【事務局】</b> 総合政策部調整幹 初野 尚久 政策調整課長 塚本 孝 政策調整課副主幹 齋藤 欣志 政策調整課主事 柏木 渉
傍聴者	2名	

<p>1 開会</p> <p>・ 会長挨拶</p> <p>・ 市長挨拶</p>	<p>開会宣言</p> <p>(中山会長)</p> <p>皆様、こんにちは。</p> <p>本日はいよいよ答申ということで、委員の皆様には、活発なご審議をいただきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。</p> <p>(山口市長)</p> <p>皆様、こんにちは。</p> <p>本日は、令和4年度第4回目の蓮田市総合振興計画審議会でございます。</p> <p>中山会長をはじめ委員の皆様方にご出席賜りまして、本当にありがとうございます。</p> <p>第5次総合振興計画の見直しの議題ですが、前回の当審議会をもってご意見を集約していただきまして、その後パブリックコメントという形で市民に素案を公開して、いろいろなご意見をいただいたところでございます。</p> <p>今回の見直しにつきましては、平成30年度からスタートいたしまして、10年間のちょうど折り返し地点で、当初予想していなかった新型コロナウイルス感染症の拡大がありました。</p> <p>また、西口再開発ビル整備のように事業が終了したものもあります。</p> <p>言葉としては新たに、SDGsの取り組みなど、5年もたちますと早く進んでいる事業、新たな視点が必要な事業などございましたので、そういった点から計画を整理し、見直しをさせていただいたところです。</p> <p>本日は、そのパブリックコメントを中心に再度ご審議を賜るわけでございますが、どうぞ今回もよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>2 議題</p> <p>・ 定足数の確認</p>	<p>(調整幹)</p> <p>続きまして、次第の2「議題」でございます。</p> <p>蓮田市総合振興計画審議会条例第5条第2項に基づきまして、これからの議事進行を中山会長にお願いしたいと存じます。中山会長、よろしくお願い致します。</p> <p>(議長)</p> <p>それでは、議長の役を承りましたので、本日の議事を進行させていただきます。よろしくお願い致します。</p> <p>議事に入る前に、2点確認事項がございます。</p> <p>1点目は会議の成立について、2点目は傍聴者の有無についてです。まず、会議の成立について、事務局から報告をお願いいたします。</p>

・傍聴者の確認

(調整幹)

会議の成立についてご報告申し上げます。本日は委員10名中9名の方がご出席でございますので、蓮田市総合振興計画審議会条例第6条第2項の規定による会議開催のための定足数に達しているため、本日の会議が成立することをご報告申し上げます。

(議長)

続いて、傍聴者の有無についてお願いいたします。

(事務局)

ご報告申し上げます。

本日の審議会について、傍聴を希望されている方が2名いらっしゃいます。

本審議会は、「蓮田市附属機関等の会議の公開に関する要綱」に基づきまして、市政の透明性及び公正性を確保するため、原則公開での審議となっておりますが、取り扱う案件が蓮田市情報公開条例第7条各号に定める不開示情報に該当するとき、又は公開することにより会議の目的が達成できないおそれがあるときは非公開とすることができます。

(議長)

ただいま、事務局より、傍聴者がいる旨の報告と、原則公開での審議となる旨の説明がありました。

今回、非公開にすべきと考えられる案件はないと考えておりますが、委員の皆様はいかがでしょう。

《異議無しの声》

それでは、ご異議がございませんでしたので、本日の会議は公開いたします。

事務局は傍聴者を入場させてください。

注意事項の説明もお願いします。

《傍聴者入場、資料配付、注意事項の説明》

(議長)

ありがとうございました。

会議を進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

・パブリック  
コメント等  
の結果につ  
いて

(議長)

議題の1つ目、「パブリックコメント等の結果について」を審議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

《事務局から資料2、資料3について説明》

(議長)

ただいま事務局からパブリックコメント等の結果についての説明がありました、ご質問・ご意見等がございましたら発言をお願いいたします。

(副会長)

事務局も大変忙しい中でパブリックコメント等を実施されたというのは良く承知しているのですが、パブリックコメントの資料を見て驚いたことがあります。

パブリックコメントの実施方法は資料2の通り、ホームページと、市役所を含めた施設で公表していただき、私もインターネットを見たのですが、インターネットの資料を見ると、今回の見直し計画の中でどこを見直したのか、全くわかりませんでした。色分けやアンダーライン等が当然あると思いましたが、無かったので市民の方がこの資料を見て、どこが変更になったのか、わかるか疑問に思いました。

質問ですが、インターネット以外にも、市役所などの施設で素案を公表しているわけですが、こういう所に来られた方はどれくらいいらっしゃるのでしょうか。やはり市民に情報を公開して理解して協力してもらうというのがパブリックコメントの主な目的だと思うのですが。

市民に関心を持ってもらうことも大きな意味があると思うのですが。そのような意味からも質問しているのですが、どれ位の方が市役所等の窓口に来られたのでしょうか。2つ目に、「非常に資料がわかりにくい」、「改正したところがわからない」という苦情等はあったのでしょうか。最後に、パブリックコメントには要綱があるわけですが、その要綱にはなぜパブリックコメントを実施するのか目的が書かれていると思うので、パブリックコメントの実施目的を簡単にでも良いので、紹介していただきたいと思います。

(事務局)

人数は、各公共施設に及びますので、各公共施設の人数は把握していないところがございます。市役所ですと、1件問い合わせがございました、確かに奥沢副会長のおっしゃる通り、やはり変更点が把握したいという問い合わせがございました。

それにつきましては、前回の審議会の資料にイエローのラインと赤字

で変更点がわかるようになっており、既に公表しておりましたので、審議会資料の掲載場所に誘導させていただいて、資料をご覧いただいたところでございます。

蓮田市パブリックコメント制度に関する要綱でございますけれども、目的としましては、市の基本的な施策に関する計画等を策定する過程におきまして、公正の確保と透明性の向上を図るとともに、市民との協働による開かれた市政を推進することを目的としてございます。

また、定義としましては、第2条で書かれておりますけれども、計画等の趣旨目的内容等の必要な事項を広く公表し、市民等から意見を求める一連の手続きということになっております。

(副会長)

今ご説明がありましたように、パブリックコメントの目的は市が計画を作る段階で内容を周知するわけですが、公正の確保と透明性の向上を図るとともに、市民との協働による開かれた市政を推進することを目的とすると、大変立派なことが書かれてあります。やはり総合振興計画でも何でもそうですけど、実行していく上では、市民に理解していただいて、協力していただいて、パブリックコメントの目的にあるように、市民と協働。こういった市政を推進するということが、最も大事だと思います。

総合振興計画に盛られた事業も市役所だけでやる仕事だけじゃなくて、主要事業も、市民が主体になってやる。そういう事業もいっぱいあるわけで、そういう点から考えて、今回のパブリックコメントの資料の公表の仕方は、短い中で市が一生懸命やっているのは、よく存じているのですけれども、非常に分かりづらい。これでは、市民の理解も関心も持ってもらえないのではと思ったので、これは要望ですが、市民協働によって市政を推進していくのだと、そういうスタンスをこれまで以上に事務局には持っていただきたいなと思います。

そういう観点で、総合振興計画を推進するというのは、総合振興計画の本体の中にも述べられています。現行の総合振興計画の3ページですが、「計画策定の視点」ということで非常に大事なことがここに5点ほど書かれています。

まず1のこれまでの取組との連続性というところでは、市民と行政の協働によるまちづくりを基調として進めるということが書かれておりますし、2では、市民参画と、市民にも参画してもらおうのだという姿勢で、これは計画を作る段階でもそうですし、これから計画を実施していく上でも、こういった視点は非常に大事な視点だと思います。事務局には、これまで以上にこういう視点到留意して事業を進めていただきたいという私の要望です。

(総合政策部長)

ただいま貴重な、大変重要なお意見をいただきました。パブリックコメント制度を実際に運用しております、私共の方としましても、今後行われるパブリックコメントにつきましては、ご指摘を踏まえまして、わかりやすい内容での計画の策定について、十分に対応させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

(議長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(副会長)

資料2でまとめていただいておりますけど、意見を提出された方は2名ということですが、なかなか勉強熱心な方だと思うのですが、これだけの資料を見て、これだけ意見を述べてくれるというのは、非常に貴重だと思います。市の考え方のところにも、ご意見を今後の参考にいたしますと書かれているところがいくつかありますけども、言葉だけでなく、本当に参考にして、事業が少しでも進むように留意していただきたいと思っております。ご意見を反映するのは、8番だけだと、後は市の色々参考にするところは参考にして事業を進めて行くというそういう考え方になっておりますので、私はこれで結構だと思います。

(議長)

ありがとうございます。結構盛り込まれているところもあって、今の総合振興計画がなかなか市民の皆様の考えとあった方向で進められているのではないかと私は、拝見いたしました。

それでは、他にご質問等がなければ議題1についての審議は以上で終了いたします。

(議長)

議題の2つ目、「蓮田市第5次総合振興計画中間見直し(案)について」を審議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

《事務局から資料4について説明》

(議長)

ありがとうございました。前回のご審議いただいた内容が、かなり盛り込まれて改定がなされてきたということでございます。パブリックコメントも盛り込んであるということです。

蓮田市第5次総合振興計画中間見直し(案)について

こちらにつきまして、ご質問、ご意見ございましたらご発言いただきたいのですが、いかがでしょうか。

石川委員は、市民の立場からご覧になっていかがでしたか。

(石川委員)

先程、市長からもお話がありましたように、後、ここに新型コロナの関係が出ておりますが、日本で初めて確認されたのが、2020年の1月で、既に3年が経過し、そうして4年目に入ろうとしております。

このコロナの感染についてですね、非常に市の対応が大変だったのではないかと思うんですよね。ワクチン、生活支援等。国の政策がころころと変わって、末端の市町村では非常に振り回されているかと思えます。それで、今回のような今までに経験したことが無いような災害、人的災害とか自然災害とかそういうような場合にですね、今回でのコロナでの対応を踏まえて、今後どのようにこのような危機管理をされるのか。

今回、この2018年から2027年までの10年間のこの第5次計画ですが、それによって、2027年度の目標数値が当初想定からどのように変わっているのか。その辺を教えてくださいと思います。

(議長)

危機管理のことについてどなたかお詳しい方いらっしゃいますでしょうか。

(総合政策部長)

今回、総合振興計画の中では、新型インフルエンザ等という形での計画の位置づけがございました。その結果といたしまして、新型コロナが発生したときも、その計画を基本的な形はできておりましたので、それを使って、国も含めてですけれども、国から矢継ぎ早の様々な考え方によって施策が出てきましたけれども、市としては、それに他の自治体に遅れが無いように対応してきたところでございます。しかしながら、市民の皆様から見ますと、なかなか蓮田市は動きが遅いのではないかと、そういった様々なご意見をいただいたところでございました。一応、総合振興計画の中で一つの位置づけがあつて、さらに新型インフルエンザ等対策の計画もありましたので、そういった計画を使わせていただいて、今日に至っているところでございます。

今回この中間見直しの中では、改めて新型コロナを明示させていただきましたけれども、今後もどのような病気、危機が生じるかわかりません。また、いわゆる防災という点では、地域防災計画というものがございまして、地震や台風等の対応につきましても、避難所運営の際には、以前は新型コロナという発想がそもそもありませんでしたので、感染症対策を講じた避難所運営についても、地域防災計画の見直しを昨年度行

っているところでございます。こういった形で、少しずつではありますが、市民の皆様が安心して暮らせるように、こういった計画を皆様の意見を取り入れながら直していきたいと考えているところでございます。

(石川委員)

ありがとうございました。今回を踏まえて、市民への広報ですが。

広報はすだが毎月発行されています。その辺に、今回のコロナでの市の対応、非常にどたばたとか大変だったと思います。ワクチンにしても、市の方針とは違う政府の方針、大手町で実施している集団接種ということになると、その接種券がないとか、私の近くの人でも大手町に行こうとして、まだ接種券が届いていないとか。今回のを踏まえて、一応、今のところ政府としては、感染症の2類から5類に5月8日を目途に変更するというようなことで、ある程度のトンネルは抜けたと思います。だから、今後、このようなことに対して、市がどのような対応をするのか。その辺のところを、コンパクトに、市の広報連載でも良いですし、そんな形で市民に、市としてはこういう対応をしてきたんだというようなことで、後、もし市民が感じたことがあればご意見等を寄せてください。後、市の色々な市民活動とかで色々な講座があります。そのような講座の中でも一コマを設けてやるとか、何か今回のような今までに考えられないような緊急事態が生じたときに、市としては、将来像を4つ挙げてます。そのようなことを目指して、市民とともにやっているというようなことを、市民に分かりやすくお伝えした方がより良いのではないかと思います。先程、山口さんの方から危機管理のこと、本当に大変だったと思います。ありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。平林委員いかがでしょうか。

(平林委員)

スポーツレクリエーションの振興についてと、土地利用についてお話をさせていただきます。

スポーツレクリエーションの振興についてですが、資料4の84ページ、85ページを読んでみまして、私の事になってしまうのですが、私の所属しているテニスクラブなんですけども、だいたい10代から80代の幅広い年代のメンバーが居りまして、特に高齢のメンバーが多いです。そういったメンバーは、テニスクラブの活動以外にも、自治会の会長をやっていたりとか、はすびい体操をやられている方とか、お話の会とか、様々なサークルのリーダーやボランティアを積極的にされている方がとても多いです。そういったことで地域の活動に積極的に参加して貢献しているシニア層でありまして、心身ともに健康であると感じてお



ります。そういったシニア層を増やすということは、要介護者を減らすことにも繋がりますし、いきいきと暮らしていけるまちを作っていくということにも考えられると思いますので、特にこのスポーツレクリエーションの振興というのは、どうも弱い立場の人とか老朽化した施設とかそちらの方にどうしても予算とか行きがちなんですけども並行してこのスポーツレクリエーションの振興を推進していってもらいたいと思います。

土地利用についてなんですけども、パブリックコメントにもありましたけれども、資料4の29ページの土地利用の基本方針図を見まして、各目的ごとにゾーンが区切られているんですけども、また私の事になるのですが、大会に出て、わりと色々なスポーツ施設を訪れることが多いのですが、去年は、熊本県立総合運動公園という所へ行って来たんですけども、そこではサッカー場、テニス場、野球場、陸上競技場って様々な運動施設がございまして、その中に、子供広場ですとか、市民の憩いの場のようなものがありまして、そこでは、ジョギングをしたり家族が楽しんでいる姿も見られますし、なんか素敵で魅力的な公園だと思いました。なので、目的ごとにゾーンを区切ってしまうのではなくて、何か融合させて、複合的な魅力のある公園づくりが良いのではないかと思います。後、非常に予算が掛かることですので、蓮田市の予算の中ではなかなか厳しい状況が続いていて、進まない案件であると思うんですけども、近隣の市ですとか、あるいは国とか県とか企業などと連携したり、協力したりして、そういったようなことで事業を推進していくってような考え方もあると思います。その辺を検討していただけたらと思います。

(議長)

ありがとうございます。さすがにやっぱり蓮田市単体で色々事業するのは大変だから埼玉県運動公園の利用とかそういうのと絡めて一体的に総合的に見ていくっていうご意見はすごく素晴らしいなと思いました。そういう県の運動施設との連携とかそういうのは、蓮田市の方では、どのように動いているのでしょうか。

(副会長)

ちょっと違うかもしれませんが。私もテニスをやっているんですけど、蓮田松韻高校のテニスのグラウンドを市の方の協定か何かでしようけれども、なかなか、高校のグラウンドですから立派なテニスコートがあって、それを土曜・日曜・祭日だけ、生徒が使わない時には利用させてもらっていて、非常にこれは助かっています。小中学校の校庭なんかでもされていますけども、そういう事業は引き続いて、力を入れていただくと、それも一つのいろいろ理由にはなると思います。

(議長)

今度部活が、それこそ地域で支えていくということになりますよね。そういうので、中学校とかのテニスコートを利用していくっていうのも1つありですよ。

(生涯学習部長)

先程ご意見賜りました。まずシニア層を増やすということに関しては、文化スポーツ課ももちろんですが、各スポーツ団体でも一生懸命やっただいただいているところだと思います。スポーツだけでなく、文化活動等もシニア層とともに取り組んで、増加に取り組んでいきたいという風に思っております。また、県の施設に関しましては、当然使えないということはないと思います。ただ、県の施設やはり大きいところがございますので、大会等で使われている、蓮田市民も使っている状況じゃないかなと思います。最後にございました部活の件です。今、それに向けて、今度、学校教育から部活が社会教育へと移っていきます。その過程において、学校との連携が当然必要になってきます。市内のスポーツ施設だけでは、とてもじゃないですけども、部活には対応できませんので、学校の活用等十分に学校教育部と連携しながら進めて行きたいと考えております。

(議長)

ありがとうございます。ですので、平林委員もぜひ部活の指導なんかも今後ご検討いただければありがたいと思います。ありがとうございます。

(総合政策部長)

企業との協力関係の支援ということで、説明させていただきますけども、去年の3月の末に、地域再生計画というのを蓮田市では策定いたしました。企業版ふるさと納税というものを蓮田市が、いただける形の計画でございます。この計画を策定することによりまして、蓮田市内に本店の無い事業所から、蓮田市に対して、寄付をいただくことができ、それによって様々な総合振興計画に位置付けた225の事業を進めることができるという計画を策定させていただきました。令和4年度に関しては、1件実際の寄付をいただいたところでございます。また、この寄付を今後も全国各地からいただきたいと思っておりますが、実際にどこにどういう話をして良いのかわからないところがありますので、市内の金融機関の支援を受けて紹介をいただきました事業者の方と、市は契約をいたしまして、そういった寄付をいただいた上で事業を進めるということを、進めて行くところでございます。

(議長)

他にいかがでしょうか。今、金融のお話出ましたけれども、荒木委員はいかがでしょう。

(荒木委員)

先程山口部長のお話の企業版ふるさと納税につきましては、私埼玉りそな銀行の人間なのですが、銀行でも地域社会の一員ということを考えると、私どもであれば蓮田市に本業以外のところでの貢献っていうのは考えているところでございます。企業ふるさと納税の件につきましては、蓮田市外の事業者から蓮田市に対する寄付を募るということで、私共埼玉りそな銀行の100%子会社で、地域デザインラボさいたま、通称「ラボたま」と呼んでいます。そのラボたまが、新たにそういった企業版ふるさと納税を、寄付を募る事業を始めまして、契約いただきまして、これから活動をしていくというところでございます。

そういったところで、蓮田市に貢献できればなというのは、思っています。これはちょっと金融機関としての意見です。

今の話とは、全く別になるのですが、先ほど、副会長からもありましたが、パブコメのところで色々意見があったので、見ていました。提出された方が2名という形で。市民に関心をもっと持ってもらうという話が、副会長の方からありましたけれど、せっかくこういった蓮田市がどんなことやっているっていうことで、計画がありますと、こんな事業をやっていますと。今回これを、時代に沿った形で、改定をしています、というところで、これをどういう形で市民に関心を持ってその広めるというか、周知させるというか認知してもらうというか、その意味では、この後のやり方とかがなんかお話できるものがあれば聞きたいと思えます。

(総合政策部長)

実際にこれからの進め方ですが、今日この審議会の方でもし答申をいただけたといたしますと、この後これを議案として、市議会の方に提案をさせていただきます。その上で、議決いただきました後は、ここがこのように変わったよというお知らせの内容とともに、毎年予算の中で、今年は、こういう事業を進めて行きますということを広報はすだに載せさせていただいておりますので、そういった中で、事業の進捗、決算の時には、ここの事業がこうなりましたという形での報告をさせていただきますし、なるべく、紙媒体を使って皆様にお知らせしていきたいと考えております。また、ホームページにつきましては、速報性がありますので、各課の中での予算執行の状況ですとか、事業の進捗状況についても、常時更新させていただいているところでございます。

(荒木委員)

予算とかの兼ね合いもあるので、なかなか裾野を広げるといって難しいかもしれませんが、せつかくですから、例えば、計画書を一冊つくるのは多分お金がすごいかかるというものだと思うのですが、1枚のチラシ的なもので、簡単にまとめたようなもので、そこにQRコードなどを載せて、スマホで撮ったら説明動画のページやホームページに飛ぶだとか、これをDXと言えるかどうかはわかりませんが、もっと文明の利器を使って、裾野を広げて、多くの市民に知ってもらって、関心を持ってもらうっていうのも、良いのかなと思います。

(議長)

この目次だけのところで、全部QRコードを付けたら1ページで収まりますもんね。

(荒木委員)

それであれば、本1冊作るよりも予算はかからずに、数多く市民に広められるのかなと思います。

(議長)

それは、高齢者のスマホ利用の促進とかにもつながりそうで良い感じですよ。

(事務局)

荒木委員の方でおっしゃられた、わかりやすいということで、概要版というのがありまして、これを今回も作る予定となっております。本編のダイジェスト版になっておりますので、こちらで、窓口等におきまして、手軽にお手に取れるようにいたします。

(議長)

ぜひQRコードを。

(事務局)

そういったものも検討しながら作っていきたいと思います。

(総合政策部長)

補足させていただきますけれど、広報はすだには、QRコード、いろいろな場所で対応させていただいておりますので、実際に総合振興計画が策定できましたというお知らせする際には、先ほど荒木委員のほうからお話いただきましたQRコードをなるべく載せるようにして、広報はす

だは一応全世帯配布という形で皆様のお手元に必ず一部届くようになるかと思しますので、対応させていただければと思います。

(議長)

議会の話がありましたが、関根委員はいかがでしょう。

(関根委員)

議会の予算とかそういった話はここではあれだと思つたので、私からは一点、質問では特にはないのですが、今回改定版を作つていただいたということで、私の中では一番内容が変わつたと思つた点が、SDGsの目標を見やすい形で上に掲げていただいたところかなつていう風に思つております。このいただいたご意見の中に、このSDGsをここに表示するだけでなく、それをどの様に生かすかというところだと思つたのでその辺りが、たぶん市の施策って1つ1つ細かいことまで言うと、だいたいSDGsに繋がってくるものばかりだなつていうふうに思つているので、ぜひ、ここに掲げるだけでなく、それを実現できるように、しっかりと取り組んでいただきたいなつていう個人的に意見です。

(議長)

ありがとうございます。議会の方でしっかりとご審議いただくということで。

先程、融合した土地の使い方というのが、ありましたけど、農商工連携の方から田口委員とか何かございますか。

(田口委員)

土地というところでは、農地の利用に関して、パブリックコメントの方でもあつたところに関心持つていただけているのはすごくうれしいなという風にまず感じます。

農地自体は、パブリックコメントの中で、観光農園とか市民農園つていう話もありました。そういったところも検討しながら、個人私としては、資料3の方での保水の機能も付いているつていうことも書いてくださつていたのが、そういったところで、農地の活用の中で、使つて何かをしていくつていうだけではなくて、そこに存在していることで、まず1つ農作物の供給と保水という役割を果たしているつていう所で理解を示してくださった方がいらっしゃるというのは、とてもうれしいなと感じました。

土地活用について、あまり私の方から言えることはないんですけども、農商工連携推進協議会として申し上げますと、地産地消の話も書かれておりましたけど、学校給食の方に、地元野菜を納入させていただいておりますのは、学校給食、地元農産物納入協議会という会がございまして、

市内の農家さんたちが作っている会になりまして、そちらに農政課を通じて依頼が来て野菜を納めさせていただいております。おかげさまで今地元野菜の比率少しづつ上がってきているところでありまして、また更に増やしていくには、ということの協議をこの納入協議会と、教育委員会と農政課と、ということで、協議させていただいているところでもあります。

計画に載っているだけでなく、具体的に動いているというところで、農業をしているものとして大変ありがたくもありますし、市の努力というところで、何らか形になれば、そういう動きがあるという所を広めていただきたいなと思う所でもあります。

道の駅の件もコメントの方に書いていただいておりますけども、蓮田市の方にありました農協の直売所がなくなってしまって、今農協の直売所で一番近いところは、菖蒲のグリーンセンターというところになるんですけれども、やはりちょっと距離がありまして、特に地域によっては、近い地域もありますけど、黒浜の方の地域からちょっと遠くなってしまったということがありまして、それに代わる販売先として、道の駅というのは大変関心を寄せているところでもあります。

もちろん道の駅っていうのは、農産物だけではないので、商工会としても、そちらを活用して活性化していけばという所でもあります。

コメントの中にも、道の駅だけでなく、そこで販売できるものをみたいなご意見がありましたけど、こちらサービスエリアの方でもご提案がありまして、やはり蓮田市として、せつかくサービスエリアがあって蓮田特有の特産品をとということで、サービスエリアさんと商工会と連携しながら色々考えていければというところで、そちらも民間の方も動きがございまして、市とも連携して進めて行ければと考えております。

意見というよりは状況報告みたいな感じですが、蓮田市の後押しで民間の方も活性化しつつあるという所、本当にありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございます。うちの大学でも梨の小さなものを何とか商品化できないかって、ミニチュアヘルスフードサイエンスでやっているんですけど、なかなか難しいのですがまた進めて行きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

他にいかがでしょうか。子育て関係で野田委員いかがでしょうか。

(野田委員)

長年ボランティアをやっていて、NPOになってからは、そんなに経ってないのですが、30年市民活動みたいな感じでやっておりますが、その拠点が無いのです。場所がなく、みんなそれぞれの自宅で、会計

やったりしていて、何とか場所はないだろうか探してしまして、空き家とか市が買い上げて、ただで貸してくれないかなとか。後、公共の施設をやっぱりお金は払わないと部屋は借りられませんから、何とかこう半分の金額でとか、活動をしやすくしていただけないかなって思っていました。

今まで活動していた時にたまたま良い場所がありまして、そこを使わせてもらっていたのが、耐震がだめだということで、出ることになってしまいました。今は、普通の家でそれぞれのパソコンを使ったり、会計をやったりしていて、なんだかんだNPOって出す書類がすごく多いです。まあ市の方から補助金をいただければその方も書類があるし、みんなそれぞれの家でやって、何とかそういう場所を確保したいなって、思っています。

改定版もあります。前の時にもありましたけど、116ページに市民協働の推進ってあります。ここに、上から4行目、現状と課題のところで、市民、関係団体、NPO、事業者等との協働により、さまざまな分野でそれぞれの特性を生かした協力関係を保持しながら、まちづくりを行っていく必要がありますって謳ってくださっているんで、ぜひぜひ応援をよろしくお願いいたします。一応、いろんな活動がありまして、行政でやっている子育て支援センターもあります。児童センターもあります。集いの広場もあります。西口のプレックスもあります。しかし、NPO活動を行っている人たちが、3世代位で遊びに来て、のんびり畳の上で座って子供を見る、おもちゃで遊んでいるのを見る。そういう形の広場もあっては良いのではないかなと思っていて、それをぜひ実現したく、今も活動していますけども、訪問活動もしています。一応それはちゃんとした形で、市からは補助金をいただいていますけども、それもずっと要望がある限り、みんな腰が曲がっても、膝が壊れても訪問活動は続けていきたいと申していますので、ぜひ協力をよろしくお願いいたします。

(議長)

まさに、SDGsのだれひとり取り残さないってやつですよ。異次元の子育て支援もちょっと期待できますよね、そういう意味では。

(野田委員)

NPO活動も訪問活動も、市長が市議のときからずっと応援していただいでいて、ずっと続けていますので、これをなくさないように、そして次の世代につなげられるように、後継者を探しておりますが、何とか今の年寄りたちが頑張るためにも、場所を提供していただきたいと常々考えております。

(議長)

何か空き家の活用とかっていうのは、まだ全然ないですか。

(都市整備部長)

今、空き家の活用がないかということで、庁内でも色々検討している最中でございます。ただいまのご意見も踏まえて、検討してまいります。

(議長)

椿山の空き家でうちも大学の学生が泊まれるという話があったのですが、なかなか難しいということになりました。卒業生が、そういう話を持ってきました。

最後、寺澤委員お願いいたします。

(寺澤委員)

私が住んでいるのは平野地区なので、ちょっと関心があるのは、産業拠点になるっていう場所なのです。パブリックコメントの中でもありましたが、皆さん関心があるのは、一体この土地はいつから開発が始まるのだろう、どんな企業がくるのだろうってことがすごく関心がありますので、そういったことを全部決まった後発表するのではなく、進捗状況を広報の片隅でも良いので、少し載せていただいたら良いのかなと思います。

このいただいた意見というのは、皆さんが少なからずとも思っていることですので、こちら一人二人の意見ですけども、皆さんが思っているということを市の職員の方も思っていて、発信する方に力を入れていただきたいと思います。

個人的に思うのは、企業が来て、期待するのは、平野地区に良い公園が1つもないので、ゆっくりお散歩ができたり、子供たちが、ボール投げしたりとか、そういった自由遊びができるような公園を企業の力も使って整備ができないのかなというのが住んでいる住民としての願いです。この辺も含めて、計画があるのであればお願いします。

(都市整備部長)

高虫地域で産業団地の計画が進んでございます。26.3ヘクタール、結構大きな面積で、工場などを誘致していきたいということで、区画整理事業を進めております。情報発信が足りないのではないかという話ですが、関係機関との協議を詰めている段階でございます。この辺が整うと、情報発信ができるタイミングになってくると思いますので、しっかりと私どももやりたいと思います。

また産業団地の中には、区画整理事業でございいますから、大きくはな



いのですが、街区公園も何か所か用意させていただく計画になってございます。産業団地の外周、元荒川とか綾瀬川をぐるっと散策できるような、そういったようなことも考えつつ、後は良い企業に来ていただいて、地域の皆様と何か協働でできるような、そういった良い企業も誘致したく、進めてございますので、どうぞよろしく願いいたします。

(寺澤委員)

非常に期待しております。

(議長)

前、オリックスのホームページを見ていたら、蓮田の物流センター完成と出てきたのですが、市がオリックスさんの施設ができましたと言っ  
てはいけないのですか。

(都市整備部長)

企業がやることを途中の段階でPRするということは、やはり、企業としても色々なタイミングがございますので、決定すると色々できるんですけど、事前の段階ではご容赦いただきたいと思います。

(議長)

あれは、完成したときは何かPRしたんですか。

(都市整備部長)

市では、PRはしていません。

(議長)

良いのができたと僕は思ったのですけれど。ありがとうございます。  
他にいかがでしょうか。

(田口委員)

今のお話に関連して、先ほどの土地利用の件で、黒浜の方で、耕作放棄地の対策として今沼周辺の湿地帯のところを埋め立てして、元々そこは、田んぼだったのですが、湿地が広すぎて、稲作の機械が沈んでしまうことで、耕作放棄地になってしまったエリアがございまして、そちらを埋め立てして、畑化するというので、進んでいるところがあります。市の許可も得た上で。

そこは何かができるのではなく畑になるので、看板とかが出ていなくて、それが色々噂になっていたらしく、何ができるのだらうって、結構大きく埋め立てして、重機が入っているものですから、その私たちが聞かれて、できるの畑だよって。皆さん期待も大きかったかと思います。

耕作放棄地が畑になるというとても大きいことではあるのですが、一部環境破壊だという声があったというのをインターネットで言っている人がいたよっていうのを私も他の方から聞きました。

実際に耕作放棄地として、わりと冬場にぼや騒ぎがあったりとか、害獣が住んでしまって、周辺の畑を荒らしたりって問題点があって、それが解消されて、きちっと水路や道路が整備された畑になるので、それ自体は大変良いことだと思うのですけれど、あまり何か建つなら看板があったり、この後どこの企業が、何ができますよって。その看板が畑だから出なかったことにより、いろいろな推測と憶測と誤解が飛び交っていたようなので、市の許可を得ているので、何かあっても良かったなっていうのはちょっと思いました。

もちろん土地の持ち主の皆様の意見をまとめて埋め立ててちゃんと畑として、環境整備、せつかく黒浜沼周辺が色々整備されている中で、荒れているっていうのもったいないし、活用すべき土地でもあるので、一応かなりきれいになると思います。かなり広いエリアが。畑としてもきちんと管理していくつもりでおります。

誤解があって、誤解を解く方法があるならば、一応ちょっとPRをしてもよいかと思ったのですが、そこもあまりできないのですか。市が関われないのでしょうか。

(議長)

やはり言うてはいけないんですか。完成するまでは。

(環境経済部参事)

確かに農業委員会に、田畑の転換ということで、届出が出ておりました、農業委員会で許可を出しています。私は、農政課なので組織が別になりますが承知しております。ただ、PRできるかという民間で行っておりますので。

(議長)

市は関係ないんですね。

(環境経済部参事)

市が行っている事業ではありません。

(田口委員)

民間なんですけども、PRというよりは、誤解のないようにしていただきたい。

(環境経済部参事)

お問い合わせをいただいた場合は、どのような事業を行っているという  
ことを説明させていただいています。ホームページ等でお知らせは行  
っていない状況です。

(議長)

ありがとうございます。

では、他にご質問等がなければ議題2についての審議は以上で終了い  
たします。

蓮田市第5  
次総合振興  
計画の見直  
しについて  
(答申)につ  
いて

(中山会長)

議題の3つ目、「蓮田市第5次総合振興計画の見直しについて(答申)  
について」です。

山口市長から当審議会に対しまして、諮問をいただいていますから、  
その諮問についての答申をしたいと思います。当審議会として、山口市  
長に答申をすることについてご意見ございますでしょうか。

特にご意見が無ければ、この議案につきまして採決したいと思います。  
本審議会としては、蓮田市長へは、「原案のとおり異議ありません」と答  
申したいと思いますがいかがでしょうか。

《異議無しの声》

また附帯意見はございますでしょうか。

(副会長)

附帯意見を付けた方が良いか、付けない方が良いかとか色々あるか  
と思いますが、だいたい答申するときは、全体をよく承知しているわけじ  
ゃないですけども、附帯意見を付けることが多いみたいですね。

この当初計画の時も後ろの方に、127ページに答申がありますけれ  
ども、下の方に、今後計画を実施していく上で特に留意する点って  
いうのが記載してあります。これは、附帯意見という形じゃなくなっ  
ていまして、附帯意見と同じです。やはり、これに準じたこれから  
特に留意して欲しいっていうのを付けた方が、我々がしっかり審議  
したっていう感じにもなるような気がするし、答申として、形が  
つくんじゃないかと思って、附帯意見を付けた方が良く  
と思います。

(議長)

何か素案みたいなものがございますでしょうか。

(副会長)

一つの案ですが、今言ったように、127ページの下に記として書いてある、こういったことに留意してくださいという形で、述べられていますけども、この下の中身を、かいつまんだような形にしたらどうかと思います。

まず1つは、「総合振興計画の趣旨や内容をわかりやすく周知し、広く市民の理解と協力を得られるように努めること。」

2つめに、「各施策の推進にあたっては、適切な進行管理を行うとともに、市民、関係機関等との連携を深め、見直し後の計画に掲げた各施策が着実に行われるよう努められたい。」

2点位、大事な点だと思うので、附帯意見というか、よろしく願いいたします。という意味ですけども付けたらどうかと思います。

(議長)

今の留意点2つですね。こちらの方を意見として添えて、答申したいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議無しの声》

諮問事項については、以上で終了ですが、事務局で答申書(案)を用意していただけますか。

用意ができるまで、暫時休憩とします。

《暫時休憩》

(中山会長)

休憩を解き、会議を再開いたします。

答申書(案)をお手元に配布させていただきましたので、ご確認願います。なにかございますか。

《無しの声》

それでは、この(案)をもって市長に答申させていただきます。

—【中山会長から山口市長へ答申書受け渡し】—

《答申案朗読》

以上、答申をいたします。

(中山会長)

では、確実な履行をされるように、よろしく願いいたします。

他にご質問等がなければ議題3についての審議は以上で終了いたします。

す。本日は、大変活発な意見交換をしていただき、ありがとうございました。

委員の皆様からの意見等を踏まえ、執行部は引き続き、第5次総合振興計画の着実な実施に、ご努力いただきますようお願いいたします。

これで、本日の議事は全て終了いたしました。会議進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。議事進行を事務局にお返しします。

### 3 その他

(調整幹)

中山会長、ありがとうございました。続きまして、次第の3「その他」に移ります。

事務局からご連絡がございます。政策調整課長より申し上げます。

(事務局)

連絡事項を申し上げます。

蓮田市第5次総合振興計画見直しに対してご答申をいただいたところでございますが、2月21日開会の3月定例議会に上程をさせていただきます。次回の蓮田市総合振興計画審議会につきましては、令和5年7月頃、進行管理等を議題としまして、開催を予定しております。

### 4 閉会

(調整幹)

続きまして、次第の4 閉会でございます。

奥沢副会長から閉会のごあいさつを頂きたいと存じます。

奥沢副会長よろしく申し上げます。

(副会長)

市役所の皆さん、また委員の皆さん大変お疲れ様でした。無事答申ができて、ほっといたしました。本当にありがとうございました。市に置かれましては、この新しい見直し後の計画に沿って、附帯意見にもありますけれども、着実に事業を実施していただきたいと思っています。また、我々もそれぞれの立場で、地元で、この事業が推進していきますよう努力をしていくつもりでございます。どうぞ皆さんありがとうございました。

(調整幹)

ありがとうございました。

以上で令和4年度 第4回蓮田市総合振興計画審議会を全て終了いたします。ありがとうございました。